

## 社会保険庁の組織・業務等について

1 . 社会保険庁の概況について . . . . .	1
2 . 国民年金の適用・徴収業務について . . . . .	6
3 . 厚生年金の適用・徴収業務について . . . . .	13
4 . 年金の裁定及び支払業務について . . . . .	21
5 . 年金相談体制の概要について . . . . .	22
6 . サービススタンダードについて . . . . .	23
7 . 年金記録問題について . . . . .	25

平成 2 0 年 1 1 月  
社 会 保 険 庁

# 社会保険庁が実施する事業の概要

## ○ 年金保険事業

### ・ 厚生年金保険制度

事業所に使用される労働者の老齢、障害又は死亡について保険給付を行い、労働者とその遺族の生活の安定を図ることを目的とする長期保険制度であって、政府が管掌しているもの。

### ・ 国民年金制度

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の者を被保険者とし、老齢、障害又は死亡について給付を行い、国民生活の維持及び向上を図ることを目的とする年金制度であって、政府が管掌しているもの。

## ○ 船員保険事業

船員法の適用がある船員を対象とし、陸上労働者に対する健康保険、雇用保険及び労働者災害補償保険に相当するものを包含した総合保険（職務外の年金部門は、昭和61年に厚生年金保険に統合）であって、政府が管掌しているもの。

（注）日本年金機構の設立後は、職務上疾病、年金部門及び失業部門のうち、労災保険及び雇用保険に相当する部分を一般制度へ統合し、職務外疾病部門及び船員保険独自給付部門は、全国健康保険協会に移管される（適用・徴収業務は日本年金機構において行う。）。

### ※ 政府管掌健康保険事業

法人事業所等に使用される者を被保険者とし、その業務外の疾病、負傷、死亡及び出産に対して療養の給付を行う健康保険事業のうち、政府が運営主体（保険者）となっているもの（政管健保以外の公的医療保険制度の保険者としては、健康保険組合、共済組合、市町村国民健康保険などがある。）。主に中小企業の従業員とその家族が加入する。

（注）平成20年10月からは、全国健康保険協会に業務が移管された（適用・徴収業務は社会保険庁（日本年金機構設立後は同機構）において行う。）。

## 社会保険庁の事業の規模

(平成19年度)

	加入者数	事業所数	保険料収納額	給付額
厚生年金	3,500万人	172万か所	22兆円	22兆円
国民年金	3,100万人	—	2兆円	16兆円
政管健保・船員保険	3,600万人	159万か所	7兆円	4兆円

(注1) 「加入者数」及び「事業所数」については、平成19年度末現在。

(注2) 国民年金の加入者数は、国民年金第1号被保険者及び第3号被保険者の合計。

(注3) 国民年金（基礎年金）の給付額は、保険料のほか、国庫負担金及び他制度からの拠出金により賄われている。

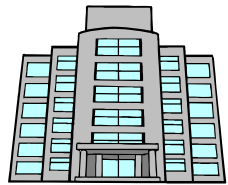
(注4) 政管健保・船員保険の加入者数は、被扶養者を含む。

(注5) 政管健保・船員保険の保険料収納額は、給付のほか、老人保健拠出金、退職者給付拠出金等に充当されている。

# 社会保険庁の組織及び人員の基本的事項

○ 平成20年度における社会保険庁の職員数は、20,869人。(正規職員13,113人)

\*職員数は、全国健康保険協会及び国(医療指導・年金)への移管分を除く。

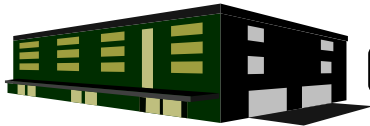


[ 正規職員 133人 ]

**本庁(東京・霞ヶ関)**

社会保険事業運営に関する企画・立案、地方支分部局が行う業務の指導等

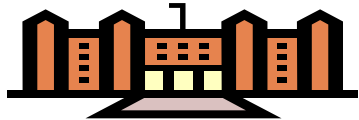
**コールセンター(3カ所)**



[ 正規職員 682人 ]

**社会保険業務センター(東京・高井戸及び三鷹)**

被保険者の記録管理、年金支払業務、システム運用、年金相談



[ 正規職員 21人 ]

**社会保険大学校(千葉・白井市)**

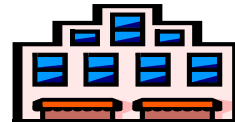
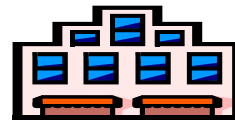
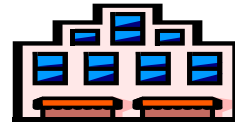
社会保険の事務に従事する者に対する研修

**地方社会保険事務局  
(47カ所)**

・管轄区域(都道府県)内の事務に関する企画・立案  
・社会保険事務所の監督等  
・都道府県単位の集約事務処理

地方支分部局

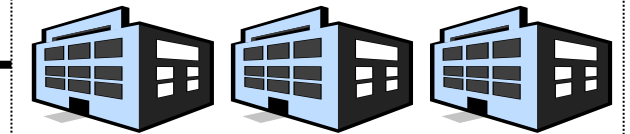
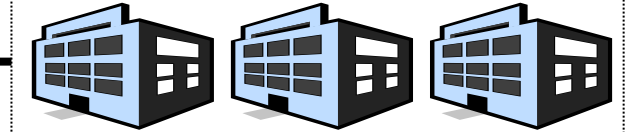
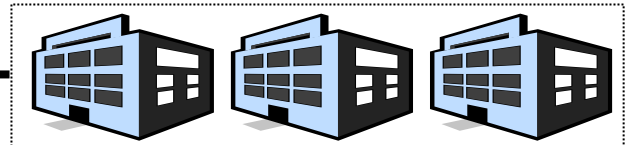
[ 正規職員 4,330人 ]



**社会保険事務所(312カ所)**

適用・徴収・裁定事務、年金手帳の作成・交付、年金相談の実施等

[ 正規職員 7,947人 ]



**年金相談センター  
(51カ所)**

施設等機関

社会保険庁組織図（平成20年10月1日現在）

